

「札幌市子どもに関する実態・意識調査」

回答のご協力をお願いします

※^{ちようさひよう}ふりがな^{ひつよう}つきの^{ばあい}調査票が必要な場合など、
お^{きがる}気軽に^{かきとあ}下記^{さき}問い合わせ^{れんらく}先までご連絡ください。

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、子どもの権利を大切にしながら、子どもたち一人一人が安心して暮らし、健やかに成長していくまちを目指しています。

このアンケート調査を通して、みなさんのふだんの暮らしや思いをお聞きし、これからの札幌をより一層「子どもにやさしいまち」にしていくために役立てていきたいと考えていますので、お手数ですが、回答のご協力をお願いします。

◆アンケート用紙をお送りする方の選び方

- ・調査の対象者は、札幌市にお住まいの10～18歳の方の中から、5,000人をおたよりがないように選びました。

◆プライバシーには十分注意します。

- ・この用紙や返信用の封筒にあなたの名前や住所を書く必要はありません。
- ・回答は、「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、答えた内容を他の人に知られることはありません。

◆あて名のご本人がお答えください。

- ・この調査票が入っていた封筒のあて名の方がお答えください。
- ・ご本人が記入できない場合は、ご本人の回答を家族の方などが代わりにご記入ください。

◆保護者の方へのお願い

- ・お子様が思っていることや考えていることを自由に書くようにお伝えください。

◆回答のしかた

- ・全部答えられなくても、答えられるところだけ回答してください。
- ・回答には、えんぴつまたはシャープペンシル、ボールペンを使用してください。
- ・記入した調査票は、同封の返信用封筒に入れ、1月11日(金)までに郵便ポストに投函してください。(切手は必要ありません)

＜^{とあさき}問い合わせ先＞

さっぽろしこ ^{みらいきよくこ} 札幌市子ども未来局 ^{いくせいぶこ} 子ども育成部 ^{けんりすいしんか} 子どもの権利推進課
でんわ
電話：211-2942 ファックス：211-2943



※「子ども」とは18歳未満(高校生を含む)の人のことです。

※ 条例とは、市議会で制定する市のきまりです。「子どもの権利条例」の正式名称は「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。

あなたのことについてお聞きします。

※どちらともいえない場合などは、
記入しなくてもかまいません。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

1 男性	2 女性
------	------

問2 あなたの今の状況に○をつけてください。

1 中学生	3 専門学校生	5 働いている
2 高校生	4 大学生	6 その他 ()

あなたのふだんの生活についてお聞きします。

問3 あなたが、夢中になれること、充実していると感じることは何ですか。

あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 スポーツ・運動	9 アルバイト
2 勉強	10 ボランティア活動
3 読書	11 マンガ
4 趣味の活動	12 ゲーム
5 塾や習い事	13 インターネット
6 家族と過ごす時間	14 SNS
7 友達との遊び	15 その他 ()
8 親しい異性という時間	16 特にない

問4 あなたがふだんの生活の中で、ホッとでき、安心していられる場所はどこですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 家族と過ごす部屋	6 図書館
2 自分の部屋	7 児童会館など
3 学校の教室	8 塾や習い事の教室など
4 学校の保健室や部室、図書室など	9 その他 ()
5 友達の家や公園	10 特にない



よーい、スタート！
お願いします！

きらり君 (札幌市子どもの権利キャラクター)

問5 あなたは、今の札幌での暮らしが子どもにとって、以下の自然・社会・文化体験をする機会が十分あると思いますか。それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	十分にある	機会はあるが、今後もっと必要	必要はないが、今後必要	必要はないが、特に必要もない	わからない
① 自然体験	1	2	3	4	5
② 文化・芸術の鑑賞(音楽、美術、映画など)	1	2	3	4	5
③ 文化・芸術活動への参加体験 (演奏、工芸体験、映像や彫刻作品の制作など)	1	2	3	4	5
④ 読書の体験	1	2	3	4	5
⑤ スポーツ・運動	1	2	3	4	5
⑥ ボランティア活動への参加 (募金やゴミ拾いなど)	1	2	3	4	5
⑦ 色々な職業や社会のしくみを学ぶ体験	1	2	3	4	5
⑧ 高齢の方など大人との交流(多世代交流)	1	2	3	4	5
⑨ 近所や地域とのつながり	1	2	3	4	5

問6 あなたは、今の札幌での暮らしが全体的に、子どもが自然や文化、芸術などに触れ親しんだり、社会のしくみなどを学んだり、体験したりしやすい環境だと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1 そう思う
2 どちらかといえばそう思う
3 どちらかといえばそう思わない
4 そう思わない
5 わからない

問7 あなたには、近所(地域)の人たちとどのような関わりがありますか。
 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 ふだん近所(地域)の大人とあいさつしたり、話したりする
- 2 とくとき話をしたり遊びに行ける近所の家や居場所がある
- 3 地域の祭りやイベントに参加したことがある
- 4 地域のゴミ拾いや除雪などの活動に参加したことがある
- 5 地域の行事や活動に参加し、自分の考えやアイデアを出したことがある
- 6 近所には、困ったときは相談に乗ってくれそうな大人がいる

問8 あなたは、どんなことがあれば地域の行事や活動に参加しようと思いますか。
 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 ふだんから簡単に行事や活動の情報を知ることができる
- 2 親が参加したらと言ってくれる
- 3 友達と一緒に参加できる
- 4 新しい友達や知り合いができる
- 5 大人がやさしく話を聞いて、接してくれる
- 6 自分の考えやアイデアを聞いてもらえる
- 7 参加したら楽しいと思える
- 8 自分の経験や勉強になる
- 9 その他 ()
- 10 あまり参加しようと思わない

問9 あなたは、次のことについて自分の考えや思いがあるときに、それを言える機会がありますか。それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	言うことができる	言いたいことができる	あまり言うことができない	言うことができない	特言いたいことがない
① 家庭における大事な物事やルールについて	1	2	3	4	5
② 学校行事・イベントの企画や運営について	1	2	3	4	5
③ 学校の部活動の活動内容について	1	2	3	4	5
④ 学校の決まりごとについて	1	2	3	4	5
⑤ 地域で行われている行事などの取組について	1	2	3	4	5
⑥ 札幌市政(札幌市のまちづくりや市役所の仕事)について	1	2	3	4	5

問 10 あなたは、自分自身のことについて、どのように思いますか。

それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
① 良いところばかりではないが、自分のことが好きだ	1	2	3	4
② 自分を大切に思ってくれる人がいる	1	2	3	4
③ 自分は人から必要とされている	1	2	3	4
④ ほかのだれかや社会のために何かをしてあげたい	1	2	3	4
⑤ これからもうれしいことやいいことはあると思う	1	2	3	4
⑥ 何かをやり遂げてうれしかったことがある	1	2	3	4
⑦ ものごとを調べたり考えたりすることは楽しいと思う	1	2	3	4
⑧ 自分の考えや意見を聞いてもらってうれしかったことがある	1	2	3	4
⑨ 困ったことがあってもいずれ何とかかなると思う	1	2	3	4
⑩ 困ったときは人に相談してみるのも大事だと思う	1	2	3	4

問 11 あなたのことを理解してくれると思う人はだれですか。

あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 父親	8 学校の保健室や部活動の先生
2 母親	9 学校のスクールカウンセラーなど
3 兄弟姉妹	10 児童会館などの職員
4 祖父母や親せき	11 インターネット上の知り合い
5 友達	12 電話相談などの相談員
6 近所(地域)の大人	13 その他()
7 学校の担任の先生	14 特にそういう人はいない

問 12 保護者の方(親)のあなたへの関わりについてどのように感じますか。

それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	あてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
① ふだんの行き先や誰と一緒にかなどを知っている	1	2	3	4	5
② まじめな話はちゃんと聞いてくれる	1	2	3	4	5
③ 困ったときはなぐさめたり、背中を押してくれる	1	2	3	4	5
④ 色々な活動や交流への参加をうながしてくれる	1	2	3	4	5
⑤ 自分のことをちゃんと考えてくれる	1	2	3	4	5
⑥ 態度や服装、友達のことをいろいろ注意される	1	2	3	4	5
⑦ 自分の意見や考えをあまり聞いてくれない	1	2	3	4	5
⑧ 傷つくことを言われたりされたりすることがある	1	2	3	4	5
⑨ 家族で過ごす時間や関わりをふやしてほしい	1	2	3	4	5
⑩ 自分が自由に過ごす時間をふやしてほしい	1	2	3	4	5

問 13 あなたは、日ごろの生活の中で何か困っていることや嫌なこと(悩みごと)がありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 親との関係	8 部活動や習い事のこと
2 友達との関係	9 家計などお金のこと
3 いじめのこと	10 自分の心のこと
4 学校の先生との関係	11 自分の体のこと
5 勉強のこと	12 異性のこと
6 受験や進学のこと	13 その他 ()
7 就職など将来のこと	14 特にない

問 14 あなたは、悩みごとがある場合にだれに相談しますか。

あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 父親	8 学校の保健室や部活動の先生
2 母親	9 学校のスクールカウンセラーなど
3 兄弟姉妹	10 児童会館などの職員
4 祖父母や親せき	11 インターネット上の知り合い
5 友達	12 電話相談などの相談員
6 近所(地域)の大人	13 その他 ()
7 学校の担任の先生	14 相談できる人はいない

問 15 生活の中で、あなたを言葉や力で傷つけやすいと感じる人はいますか。

あてはまるものに3つまで○をつけてください。

1 父親	7 学校の先生
2 母親	8 学校以外の施設・団体の職員や大人
3 兄弟姉妹	9 インターネット上の知り合い
4 祖父母や親せき	10 その他 ()
5 友達	11 そういう人はいない
6 近所(地域)の大人	

折り返し地点です。



問 16 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところはありますか。それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	ある 利用 した こと が	知 っ て い る が 利 用 し た こ と は な い	名 前 だ け 聞 い た こ と が あ る	知 ら な い
① 学校のスクールカウンセラーなど	1	2	3	4
② 子どもアシストセンター(札幌市子どもの権利救済機関)	1	2	3	4
③ いじめ電話相談(札幌市教育委員会)	1	2	3	4
④ 児童相談所	1	2	3	4
⑤ 各区家庭児童相談室(各区保健センター)	1	2	3	4
⑥ 児童家庭支援センター	1	2	3	4
⑦ 子どもの人権 110 番(札幌法務局)	1	2	3	4
⑧ 子どもの権利 110 番(札幌弁護士会)	1	2	3	4
⑨ 少年相談 110 番(北海道警察少年サポートセンター)	1	2	3	4
⑩ チャイルドラインほっかいどう	1	2	3	4
⑪ その他 () ※①～⑩以外にある場合	1	2	3	4

問 17 あなたはどのようなところであれば、相談してみようと思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 どんな話でも聞いて受け止めてくれる 2 匿名で(自分の名前を知られずに)相談できる 3 24 時間いつでも相談できる 4 電話代などが無料 5 メールでも相談できる 6 SNSでも相談できる 7 自宅から近い 8 多くの相談を受けた実績がある 9 解決方法を助言してくれる 10 一緒に考えてくれる 11 解決に向けて様々なところに働きかけてくれる 12 その他 () 13 特に相談したいと思わない

問 18 あなたのスマートフォンや携帯電話、パソコンの利用のしかたについて、
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 親との連絡 2 SNSなど友達とのコミュニケーション 3 暮らしや趣味のための情報収集 4 動画や音楽の視聴 5 勉強や学習 6 ゲーム 7 その他 () 8 使っていない(持っていない)
--

問 19 あなたは、スマートフォンや携帯電話、パソコンについて、どのように思いますか。
それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
① 情報収集しやすく、暮らしや趣味、勉強などに役立つ 便利なもの	1	2	3	4
② 発信やコミュニケーションをしやすく、友達同士など 人と人をつなぐ大事なもの	1	2	3	4
③ ネットのしすぎや友達同士のトラブルにならないよう に使い方を考える必要があるもの	1	2	3	4
④ いじめや有害情報につながる危険なもの	1	2	3	4



あと3ページ!
あともう少しです!

子どもの権利についてお聞きします。

子どもたち一人一人に、安心して暮らし、健やかに成長していく権利があります。
札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、札幌に暮らす人たちみんなで「子どもの権利」を大切にする「子どもにやさしいまちづくり」を目指しています。

問 20 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい知っていますか。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1 聞いたことがあります、内容もある程度知っている | } →問 21 へ |
| 2 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている | |
| 3 聞いたことはあるが、内容はわからない | |
| 4 聞いたことはない | →問 22 へ |

<問 20 で「1」「2」「3」に○をつけた方にお聞きします。>

問 21 何で知ったり聞いたりしましたか。

あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 学校の授業や先生の話 | 6 家族や友達から |
| 2 学校で配られたパンフレット | 7 新聞などの報道 |
| 3 その他のパンフレットなど | 8 インターネット情報 |
| 4 イベントや講演会など | 9 その他 () |
| 5 札幌市のホームページ | 10 わからない |

問 22 あなたは、次のことを知っていますか。

知っているものにいくつでも○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 札幌市では、毎年 11 月 20 日を「子どもの権利の日」としていること |
| 2 子どもの権利についてのパンフレットがあること |
| 3 「子ども議会」で子どもが札幌市の取組について話し合い、提案していること |
| 4 札幌市のすべての児童会館やミニ児童会館に、子どもたちが会館の使い方や行事の企画などを話し合ったり、決めたりする「子ども運営委員会」があること |
| 5 子どもアシストセンターには、子どもの相談専用の無料の電話番号があること |
| 6 子どもアシストセンターには、土曜日にも相談できること(土曜日の相談時間は午前 10 時から午後 3 時まで) |

問 23 子どもの権利条例では、子どもの権利を「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」に大きく分け、21 の権利を挙げています。

あなたは、子どもの権利の中で、大切にされていないと思うものはありますか。

①「安心して生きる権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 1 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと
- 2 愛情を持ってはぐくまれること
- 3 いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること
- 4 障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと
- 5 自分を守るために必要な情報や知識を得ること
- 6 気軽に相談し、適切な支援を受けること

②「自分らしく生きる権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 7 かけがえのない自分を大切にすること
- 8 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること
- 9 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること
- 10 プライバシーが守られること

③「豊かに育つ権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 11 学び、遊び、休息すること
- 12 健康的な生活を送ること
- 13 自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること
- 14 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること
- 15 様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと
- 16 札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと
- 17 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること

④「参加する権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 18 家庭、学校、施設、地域や札幌市の取組などあらゆる場で、自分に関わることについて、意見を表明すること
- 19 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること
- 20 適切な情報提供を受けるなど、参加に必要な支援を受けること
- 21 仲間をつくり、集まること

問 24 生活全体を考えたとき、札幌市では、子どもの権利が大切にされていると思いますか。あてあまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 大切にされている場合が多い
- 2 どちらかという大切にされている場合が多い
- 3 どちらかという大切にされていない場合が多い
- 4 大切にされていない場合が多い
- 5 わからない

問 25 その他ご意見などあればご記載ください。

ご協力ありがとうございました。
調査票は、同封の返信用封筒に入れて、
1月11日(金)までに投函してください。



ゴール!
ありがとうございます。

【お知らせ】

札幌市の子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」では、友達のこと、家族のこと、いじめのこと、学校のことなど、様々な相談を受け付けています。
困ったり悩んだりしたときは、まずはお気軽に相談してください！

あなたの心配なこと、話してみませんか

LET'S SHARE! YOUR WORRY

メール assist@city.sapporo.jp

でんわ **0120-66-3783** 子どもの悩み 専用 (通話無料)

つながらないときは...011-211-3783へ 大人の方は

札幌市子どもの権利救済機関

子どもアシストセンター

(受付時間：月～金 10:00～20:00 土 10:00～15:00 日・祝日・年末年始はお休み)